

かづの土地改良区

受益面積 1,917ha

- かづの土地改良区は、鹿角市の米代川水系を受益とする土地改良区であり、6工区から構成される。
- 受益面積について、ほ場整備事業等を契機に編入する地区が増えており、近年増加傾向にある。

八幡平地区



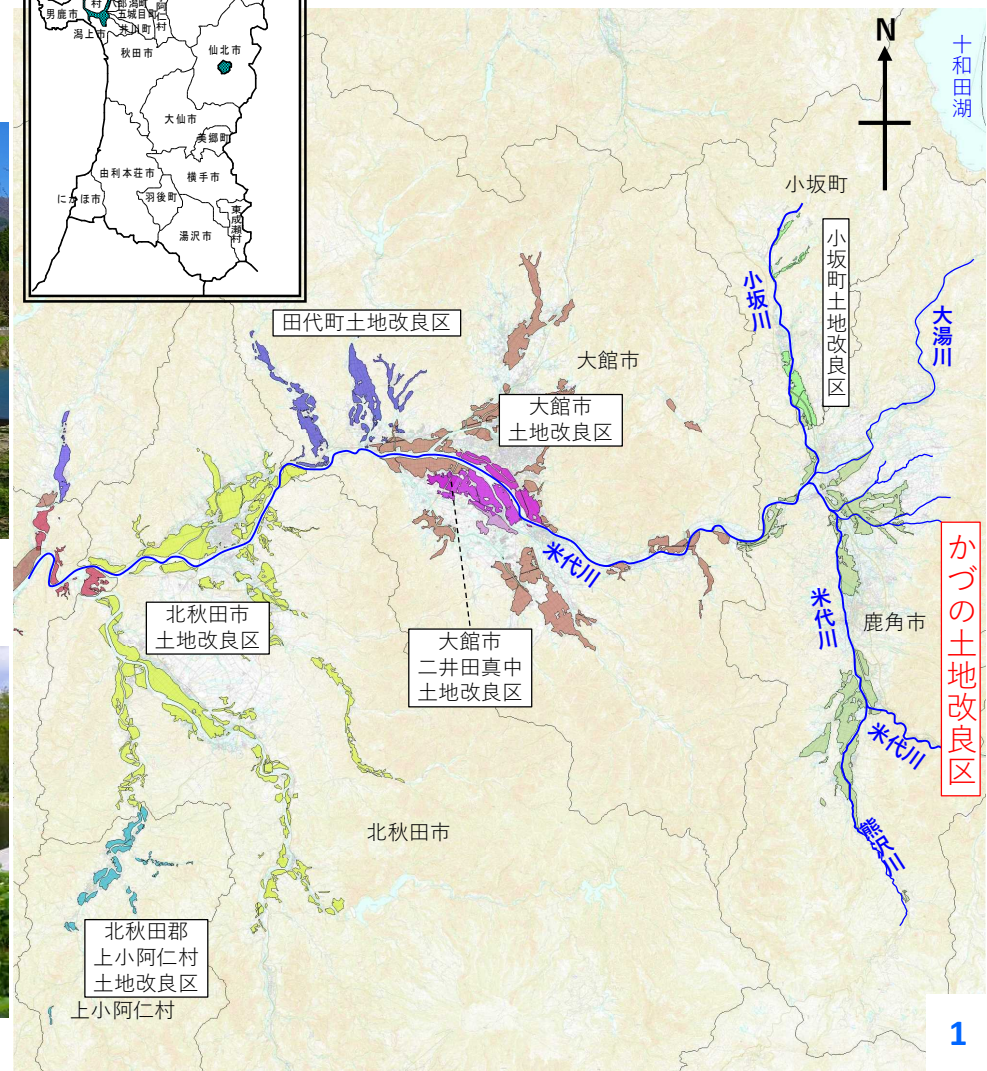
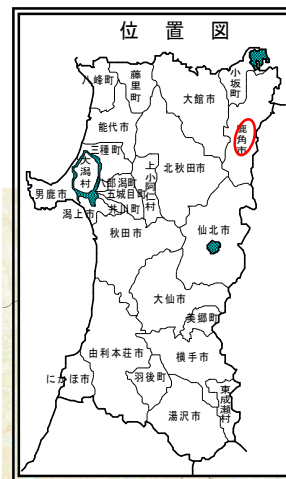
花輪地区

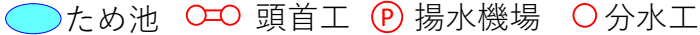


末広地区



十和田地区



作 成	秋田県 農業農村整備等技術検討委員会 秋田県鹿角地域振興局農村整備課
協 力	・ かつの土地改良区 ・ 鹿角市 ・ 秋田県土地改良事業団体連合会
作成経緯	ver. 1.0 令和 7 年 3 月
基本凡例	  ※ 資料作成の都合上、必ずしもこれらのとおりの表記となっていない場合がある
出 典	・ 秋田県水土里情報システムのレイヤを使用したものは次のとおり 地形図：「測量法に基づく国土地理院長承認（使用） R6JHs 74-GISMAP59536号」 航空写真：「© NTT InfraNet, JAXA」 衛星写真：「© NTT InfraNet, Maxar Technologies.」 ・ その他土地改良区提供資料など
備 考	本資料は、秋田県の農業を支える基盤であり、地域資源でもある農業水利施設について、土地改良区毎にその構成、歴史、維持管理等の概略を示し、土地改良区の組合員のみならず地域住民の皆様に対し広く周知するものです。 これにより、各地域の農業水利施設を保全管理することの重要性について理解を深めていただき、農業水利施設の持続的な機能発揮と秋田県の農業の発展の一助となることを目指しています。 本資料については、現地調査に加え、水土里情報システム内の資料、過去に実施した事業の資料、土地改良区からの提供資料、土地改良区からの聞き取りなどをベースに作成していることから、時点が古い情報や現状と比較し正確ではない情報が含まれていることがあります。このため、本資料を閲覧される方に置かれましては、このことを予め御了知いただくとともに、本資料を利用すること等により生じるトラブルや損害等については、秋田県ではその責任を負いかねますので、予め了承ください。

【内 容】

■ 地区の構成・合併の経緯

1. 八幡平地区

- 農業水利システム：熊沢川上流部
 - ・熊沢川上流部の施設（頭首工・幹線水路）
 - ・林崎頭首工掛かりの歴史（石碑は語る）
- 農業水利システム：熊沢川左岸掛かり
 - ・熊沢川左岸掛かりの施設（頭首工・幹線水路）
 - ・熊沢川左岸掛かりの施設（幹線水路）
- 農業水利システム：夜明島川上流部
 - ・夜明島川上流部の施設（長牛頭首工・桃枝頭首工）
 - ・夜明島川上流部の施設（水路等）
 - ・夜明島川上流部の歴史（石碑は語る）
- 農業水利システム：夜明島川下流部
 - ・夜明島川下流部の施設（長内下頭首工）
 - ・夜明島川下流部の施設（水路等）
- 農業水利システム：右岸下流部
 - ・右岸下流部の施設（西館頭首工・一の渡頭首工）
 - ・右岸下流部の施設（水路等）
 - ・一の渡頭首工掛かりの歴史（石碑は語る）

2. 花輪地区

- 用水系統：花輪大堰
 - ・花輪大堰の施設（花輪大堰頭首工）
 - ・花輪大堰の施設（幹線水路上流部）
 - ・花輪大堰の施設（旧福士川取水部）

3. 瀬の沢地区

- ・瀬の沢地区の施設（水路等）

4. 間瀬川地区

- ・間瀬川地区の施設（水路等）

5. 十和田地区

- 農業水利システム：腰廻堰
 - ・十和田地区の施設（腰廻頭首工）
 - ・十和田地区の施設（腰廻堰の水路等）

6. 末広地区

- 農業水利システム
- 用水系統（末広堰）
 - ・末広地区の施設（末広頭首工）
 - ・末広地区の施設（水路等：上流側）
 - ・末広地区の施設（水路等：下流側）
 - ・末広地区の施設（高井沢ため池・土深井ため池）

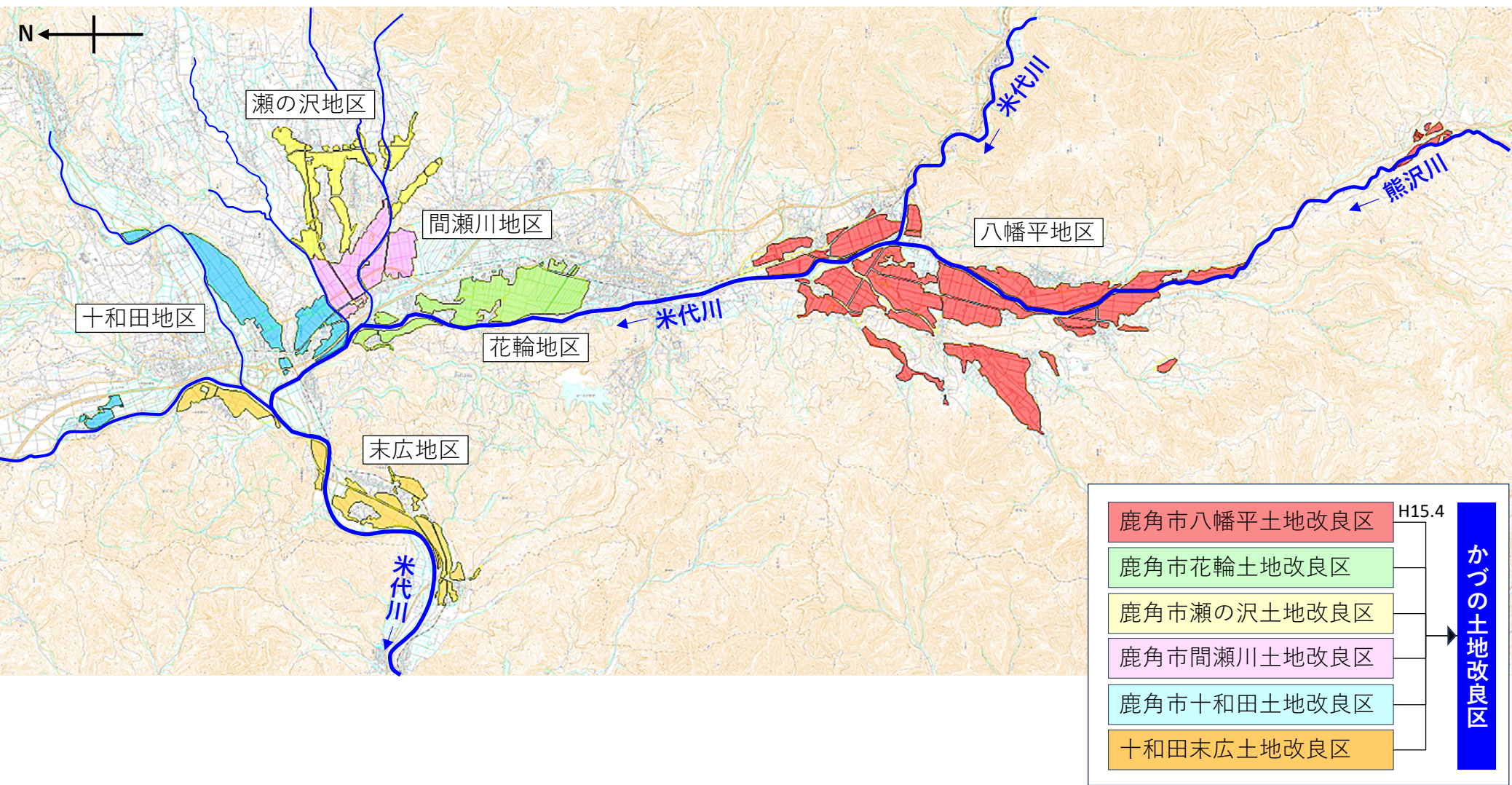
- 施設の維持保全①（南側）

- 施設の維持保全②（北側）

- ほ場整備

地区の構成・合併の経緯 合併前の旧土地改良区の区域をベースとし、大きく6地区に分かれる。

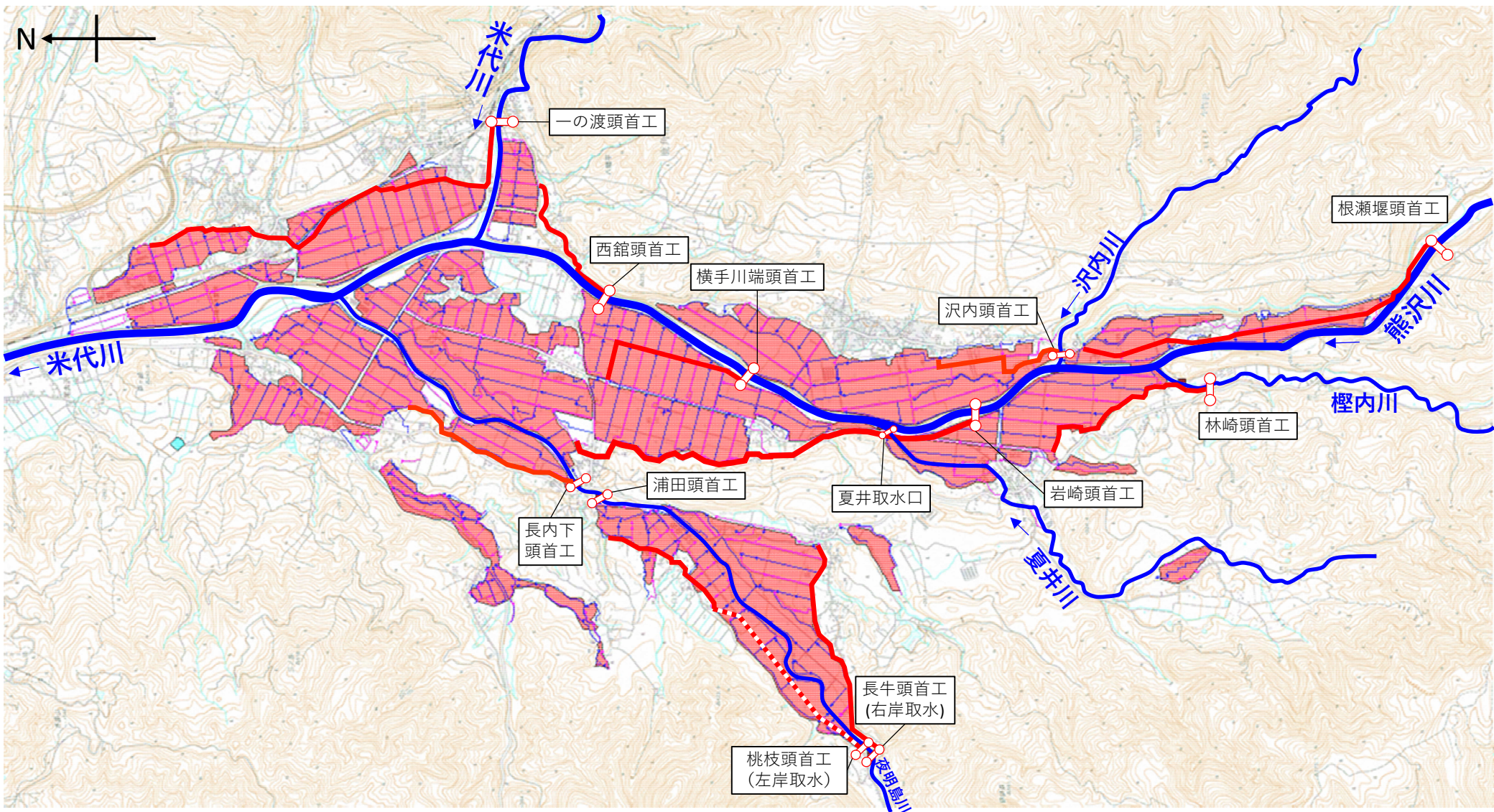
- 本土地改良区は、鹿角市域の旧市町村単位に置かれていた6土地改良区が平成15年に合併して誕生した土地改良区である。
- 合併前の旧来の土地改良区の受益地毎に6地区に分割されて管理されている。



1. 八幡平地区

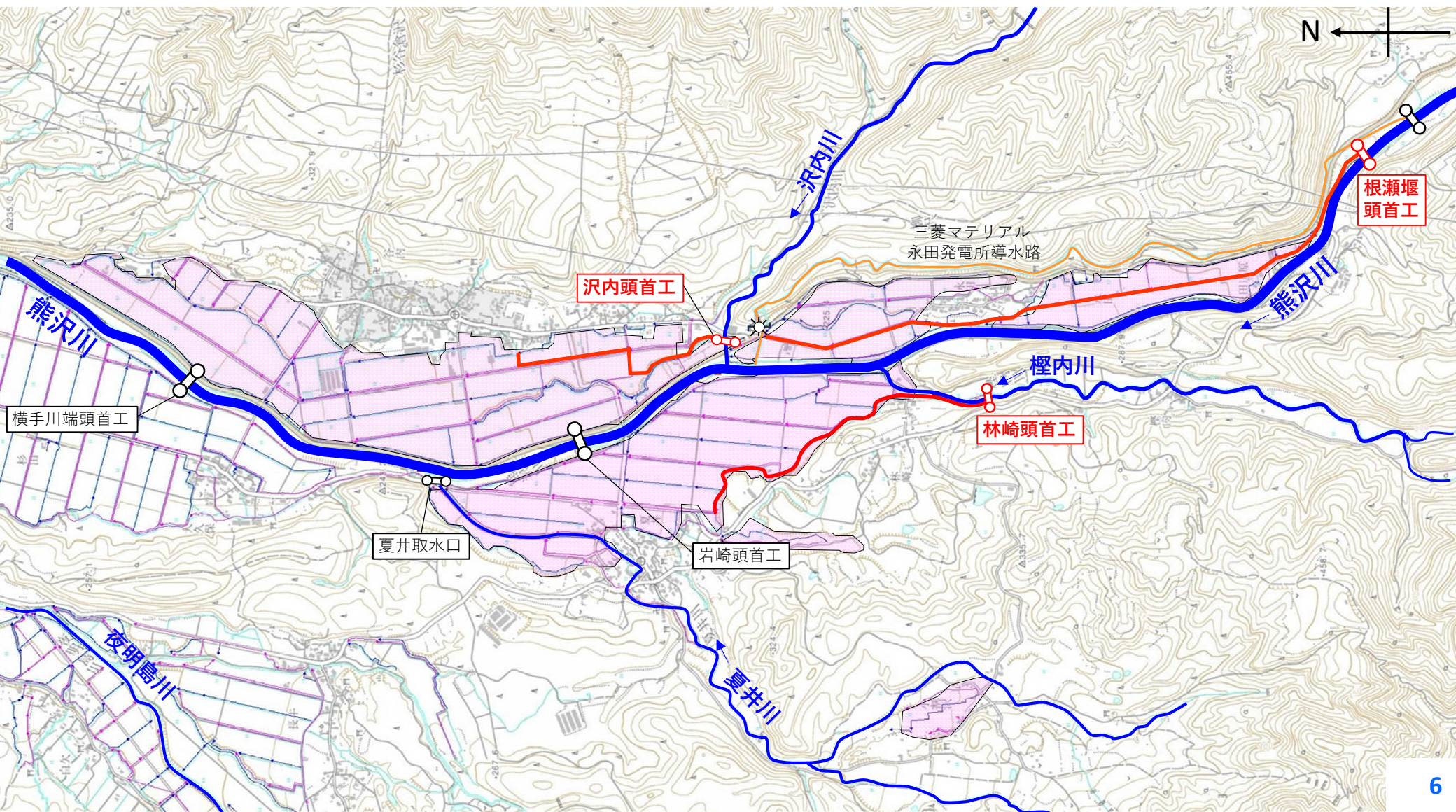
受益面積 約 830 ha

- 八幡平地区は旧鹿角市八幡平土地改良区のエリアであり、米代川及び米代川支川から取水している。
- 受益地が河川を境に点在しているため、点在する小規模な頭首工により取水・用水供給が行われている。



農業水利システム 熊沢川 上流部 根瀬堰・林崎・沢内頭首工掛かり

- 根瀬堰は熊沢川から取水し熊沢川右岸部に開水路により用水供給する。山側には発電用水路が並走している。
- 林崎堰は熊沢川左岸支流の櫛内川より取水し開水路により送水する。熊沢川左岸部の夏井川までのエリアを受益地とする。
- 沢内堰は熊沢川右岸支流の沢内川より取水し開水路により送水する。



熊沢川上流部の施設 (頭首工・幹線水路)



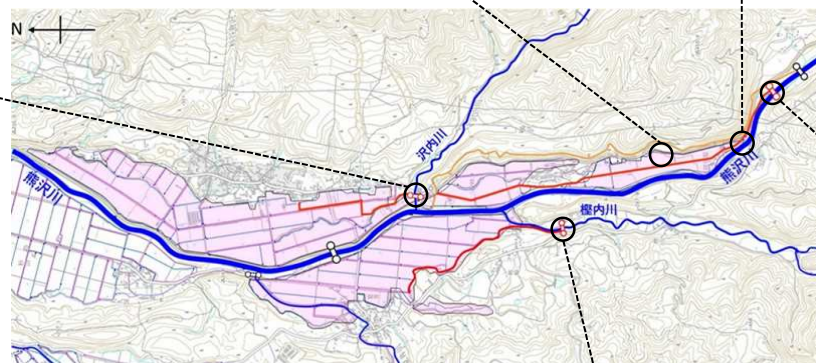
沢内頭首工



根瀬堰 受益地



根瀬堰幹線 堤内引込箇所



根瀬堰頭首工



林崎頭首工



林崎頭首工掛かりの歴史（石碑は語る）

県営八幡平地区圃場整備事業 竣工記念

本地域は南に八幡平の雄姿を仰ぎ、西には当地区が誇る短角牛の遊ぶ馬見平岳を眺め、周囲の山裾より湧き出る豊富な水源に恵まれるところにして、古くより稲作主体の農業が営まれてきたところなり。特に当夏井地区に於いては明治四十五年には、ほかの地区に先がけて一反歩の区画に耕地の整理をされたことは周知のところであり、先見的な偉大なる業績を残された先人に賛辞と敬意を表すものである。

然し時代は流れて農業も近代化が進むに従って大型機械の導入等に依り、不整形な耕地と狭い道水路での作業は極めて難渋且心労が多くなってきた。この実情を憂えた地域農民は耕地の整備と道水路改良の気運が高まる。

八幡平村土地改良区に於いては、国の農業基本法に基づいた農業構造改善事業に依る、県営圃場整備事業を実施して、全村的な圃場の整備計画を諮る。本地域農民はもとより望むところであり、一丸となって事業に参画することを誓う。しかし昭和四十七年に八幡平地区第一工区として事業施行の認可を得たが、偶々地域を流れる夏井川の曲折は甚だしく、時折洪水に依る被害を蒙ること頻りにして、これ又国へ扶けを求め、陳情を重ねた結果、幸にして災害復旧工事として認められ、同四十七年に着工完成を見ることを得たり。そのため県営圃場整備事業は翌四十八年度の着工となり、農地の集団化を踏まえた事前換地方式が採用せられ通年施行として工事が進められた。全工程完成の昭和五十四年まで、その間実に七ヶ年に亘り工事が終る。

費用については国庫、県費、補助が七割二分五厘、残額の二割七分五厘は地元受益者の担として負う。清算については地積割清算方式を採る。

事業の大要は次の通りである。

事業量 六十五、二ヘクタール

事業費 三億一千四百万円

農家の体質改善と近代化が要請されるとき地域農民長年の願望実現が、今後の農業経営に大きな意義があることを確信する。

秋風にたなびく黄金の波、整然と区画された美田を眺望するとき、農民の悲願が成就した喜びで幾多の辛酸労苦が払拭される。今日の感銘に浸るまで、地域農民の団結を称え、事業推進の原動力となった役員们的努力と、関係機関の懇切なる指導はもとより、受益者農民の惜しまざる協力により斯の事業促進の成果が遺憾なく発揮せられ、初期の目的を達成することが出来たことを銘記するものである。

是を契機に一層の繁栄を希念し、茲にその意を刻み永世に伝えんとするものなり。

昭和五十四年十一月一日

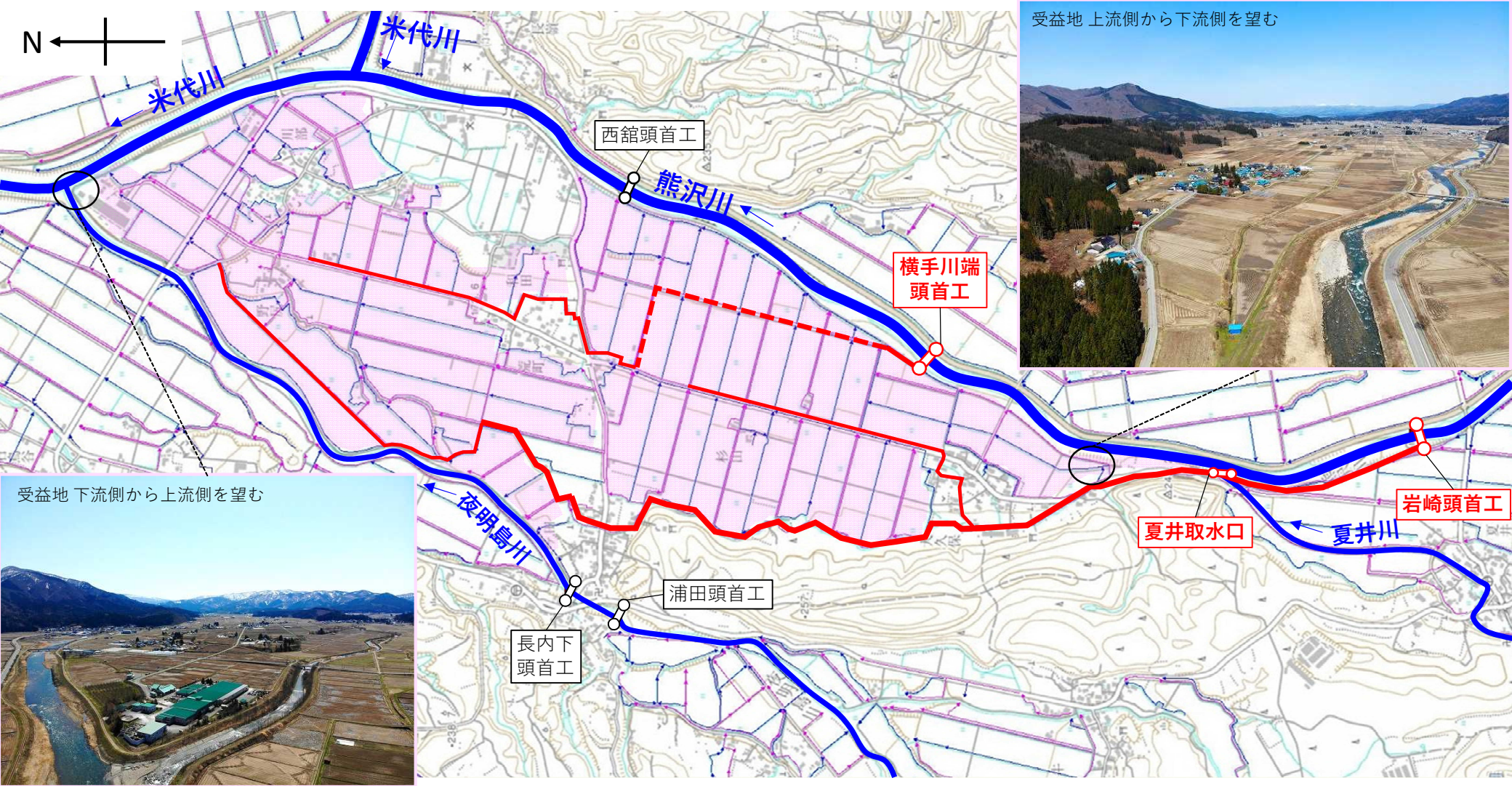
秋田県営八幡平地区圃場整備事業

第一工区夏井地区



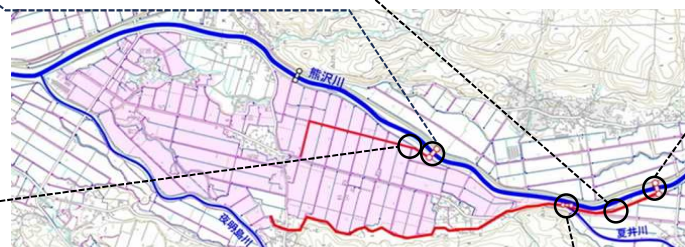
農業水利システム 熊沢川左岸掛かり 岩崎頭首工・横手川端頭首工からの取水

- 岩崎頭首工及び横手川端頭首工は熊沢川から取水しその左岸部を受益とする。
- 岩崎頭首工からの幹線水路は夏井川との交差部を経て、受益地の山側を通りつつ、熊沢川に向かい支線に用水供給する。
- 横手川端頭首工は途中まで暗渠として下流に導水し、受益地下流部の谷側に用水供給する。



熊沢川左岸掛かりの施設

(頭首工・幹線水路)



熊沢川左岸掛かりの施設 (幹線水路)



↓ 幹線水路 ・ ↑ 支線水路



幹線水路・分水工

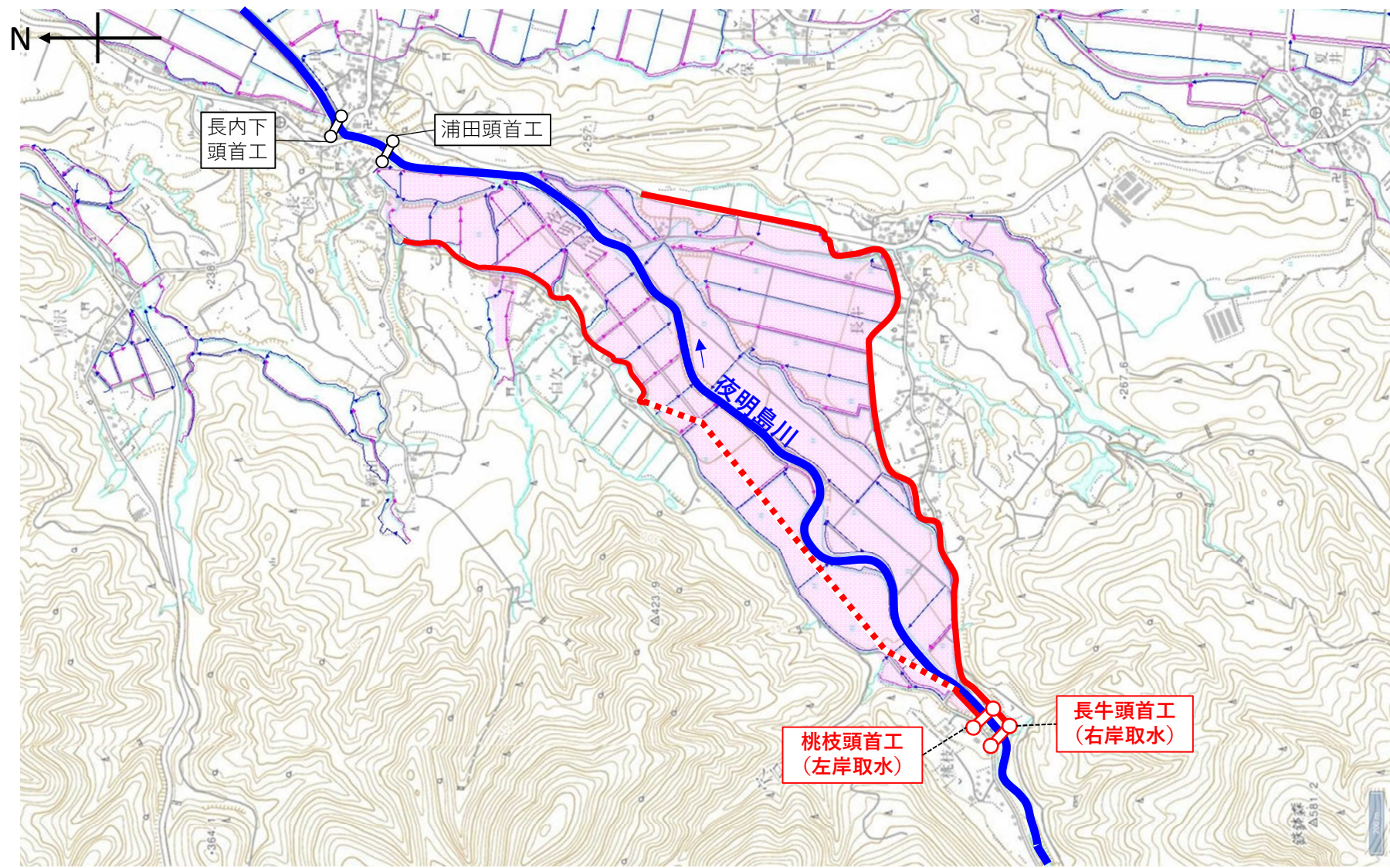


支線水路← 幹線水路



農業水利システム 夜明島川上流部 夜明島川に設置された2頭首工によりそれぞれ左右岸から取水

- 長牛頭首工は右岸側から取水し、右岸側の山腹に開水路の幹線水路が設置され、夜明島川側に向かい分水される。
- 桃枝頭首工は左岸側から取水し、上流部分に分水した後、パイプラインにより下流側まで導水する。



夜明島川上流部の施設 (長牛頭首工・桃枝頭首工)

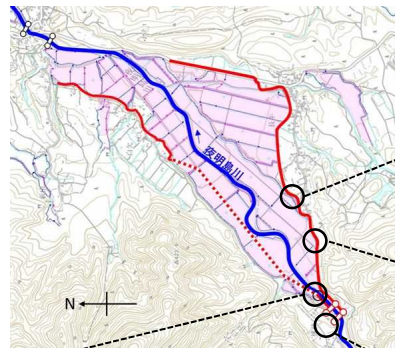
長牛頭首工



桃枝頭首工



夜明島川上流部の施設 (水路等)



桃枝幹線水路



桃枝幹線水路



幹線水路・管水路取入口



受益地上流側より



県営八幡平地区圃場整備事業 竣工記念

紫雲沃野にたなびき金色の稲穂大地を覆う。矩状の節理遍く広辺に連なり自然改造の成果歴然として白日の下に明媚たり、営々農をなりわいとする人々の歓喜此の地に横溢す。

本地域は古来より豪族野尻氏の開域に負う処多かりしが原状不整形肥沃なりとも用排の水意の如くならず。道狭く作業の形態人力に委ねること夥し。向背に川流れ流域度々の氾濫に疲弊一再ならず。先達相寄り此の弊を除くに人々と語らいて説く。人々心を啓いてこれに応うる。折しも八幡平地区農家全域に烽火上り県営圃場整備事業に據らんとす。衆知結集するところ土地改良区を改組統合し近辺二百十九町を第二工区として設定せり。昭和五十一年工事着手に相前後して該工区における創意も躍如たるものもあり。夜明島川右岸築堤用地、県代行道路の開設、農道の四通八達を図り従来の取水源でありし野尻田、西野尻、野尻下夕川原の各頭首工を廃止に踏みきり岩崎水系に水利権の全てを一統にし横手川端水系との併存となり用水機能に一大変革をもたらし人々の叡智は公共集合の用地確保迄に及べり、また委員農地の集団化を憂うるに混然分散せるを五ヶ部落単位に集約し更に農家每一団地化を画して練ること昼夜を分たず。換地の業務はこれら権利の調整を図りて微に入りては細たり。転してこの集積営農改善に資せしこと言辞に弄せるはなし。

工事の設計は県にて担い近代土木の杵を凝らせしも通年施行の名のもとに転作の条件に臆せず畑地への転作を享受せり。費用の七割二分五厘は国県が負い残余は地元で担いしがその大半は農林長期金融の途を仰ぎ基幹道路については鹿角市よりの助成を受く。

経費の要は次の如し

本工事費	一〇〇, 九六六万円
測量試験費	三, 六六六万円
補償費	三, 二〇五万円
換地費	三, 九一九万円
工事雑費	二, 三四四万円
総事業費	一一四, 一〇〇万円

右記の巨額に達したり。

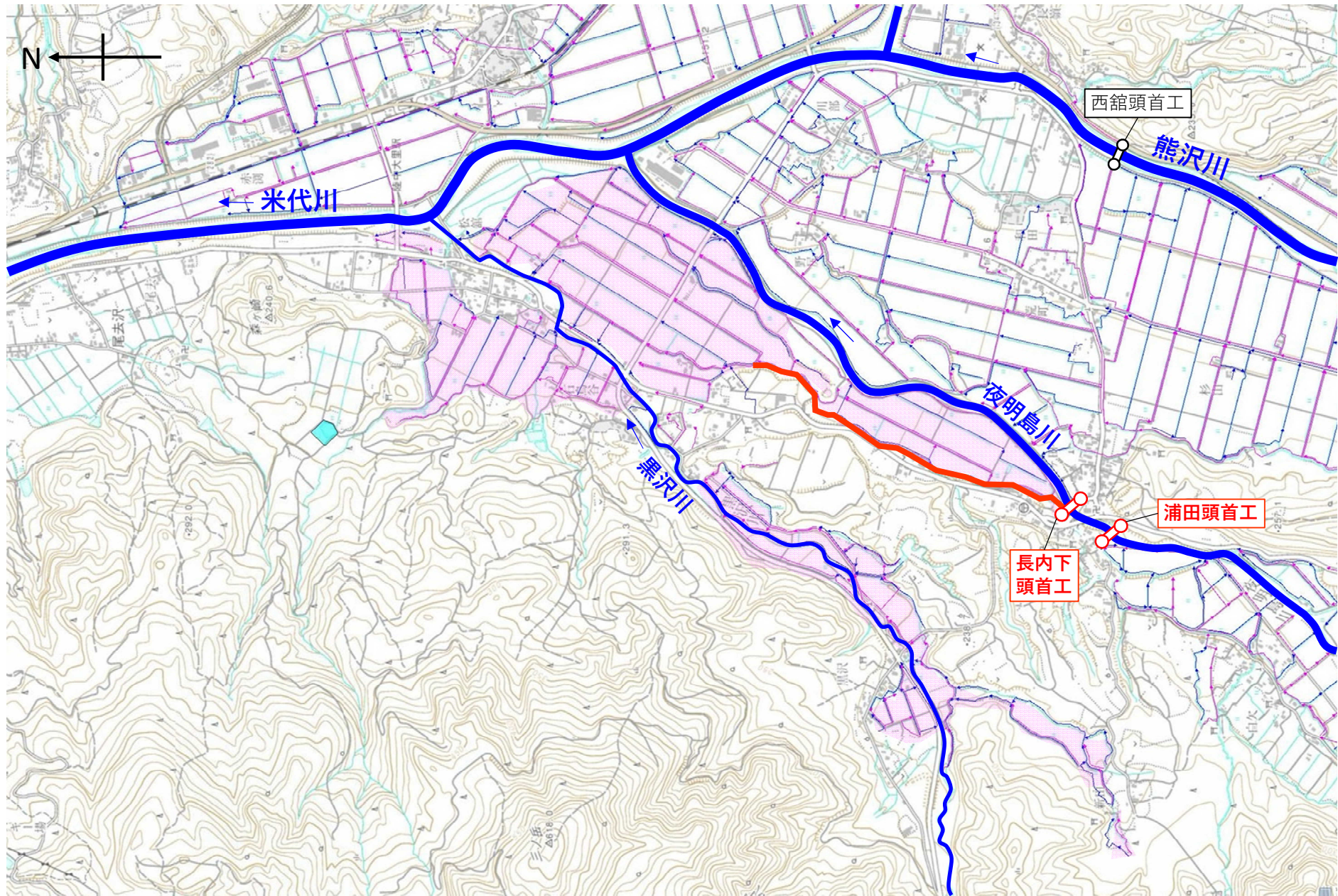
本事業の梗概を記せしに前述の如くなりしが時勢は米の過剰の世となりて生産抑制の施策に変容せしも農は国の基として食糧自給の基地として汎用農地の確立のため努力を惜しまなかった人々に深いねぎらいの意を捧げて年経る世々に語り継がん。

昭和五十四年十一月二十二日

県営八幡平圃場整備事業第二工区



夜明島川下流部では、長内下頭首工から取水し、夜明島川の左岸側を受益地とし、開水路により送水・配水される。

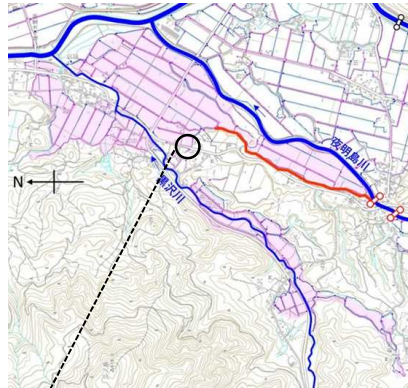


夜明島川下流部の施設 (長内下頭首工)

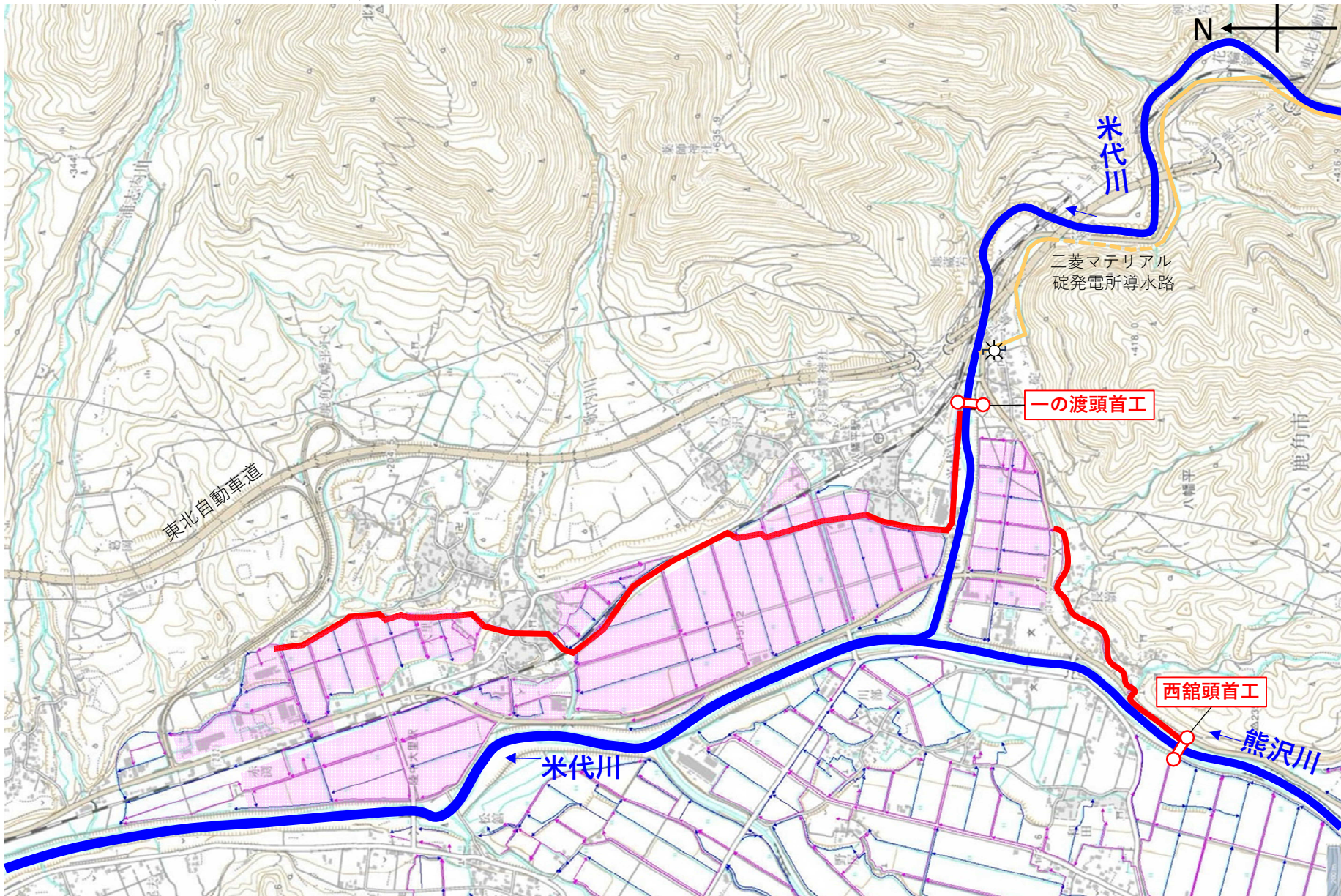
■ 長内下頭首工はコンクリート固定堰であり、堰に設置されたゲートの先で余水を放流し、さらにその先のゲートでも水量調整が可能。



夜明島川下流部の施設 (水路等)



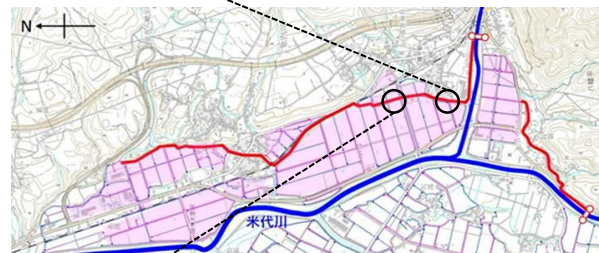
- 西館頭首工は熊沢川から取水し、開水路により送水し、熊沢川右岸の米代川までのエリアに用水を供給する。
- 一の渡首工は、米代川（熊沢川合流前）から取水し、米代川右岸側に開水路により用水を供給する。



一の渡頭首工



右岸下流部の施設 (水路等)



一の渡頭首工掛かりの歴史（石碑は語る）

県営八幡平地区圃場整備事業 竣工記念

鹿角の威厳、霊峰五の宮岳を仰ぎ、清冽に育まれて豊かに栄えるこの郷。区画は整然と整備され、見事な圃場は、生産性の向上と相俟ってまさに現今の機械化農業にふさわしい汎用農地としての高度利用に耐え、地域の農業発展に大きく寄与するものである。

県営八幡平地区の土地改良事業は、第四工区宮麓地区、百十一町歩余の完成によって、計画面積六百二町歩余の農耕地を整備完了。当地区の沿革を次に記す。

昭和二十二年八月未曾有の大豪雨に襲われ米代川が氾濫耕地の大方が流出し、壊滅的な被害を受けた。その復旧促進の途次、同二十四年よりの農地改革により、自作地が確保され、農家の生産意欲も一段と高まり、同二十六年耕地整理を企てる。

翌二十七年宮麓土地改良区組合を設立し、道路及び水路の区画事業に県補助等を得て、一反歩区画となす。地均しは農家自らの労力で行う事として年次計画により小豆沢、大里、玉内、三部落の百五十町歩余に着手。

昭和三十六年四月完成迄、数年の歳月を要したが、その後の食糧増産態勢には、めざましいものがあつた。又同年十二月より二ヶ年で一ノ渡り取水口の古い堰根は災害復旧事業により見事な頭首工に建設された。以来十数年急速な技術の革新と機械の進歩により既存の圃場では生産性の向上には、対応し難く且つ未整理地区の整理をなすべく、昭和四十二年宮麓土地改良区を八幡平土地改良区に改組し、国の農業基本法に基き、農業構造改善事業として、碓地区より工事を開始、年々事業の推進をみた。

同四十六年より、八幡平地区県営基盤整備事業として四換地区に設定され宮麓地区は第四工区として再度の整備に同意。

翌四十七年より順次着工してきたが、この間農業をとりまく諸情勢は厳しく米の生産調整による減反転作と続く中で、同五十三年通年施行として第四工区全域の工事推進を図る。又、地区の共同減歩により寺の沢川用地八反歩余、或いは、国道二八二号のバイパス用地三町歩余を提供し高速交通対策の一助とせり。愈々大型機械化農業に対応できる三反歩区画の立派な圃場になり、同五十六年八月換地完了を得た。

工事竣工目前五十五年、五十六年と二ヶ年連続異常気象による大冷害に見舞われ米の生産は四十パーセント以下の減収に落ち込み、農業経営が困窮の極みに達しながらも未来永世の基礎を確立した本基盤整備の完成を慶び、懇篤な指導をもたらした県機関、絶大な支援を戴いた鹿角市に深謝の意を捧げ、且つ第一●整理に尽力された先輩諸兄の御苦勞に衷心より敬意を表し併せて、今次事業推進に渾身従事された盟友と共に地域の安寧を祈念し、経緯の概要を誌し郷土の誇りとして感謝の誠を顕わさんとす。

小豆沢地区総面積 四三町六反八畝二八歩

二二二八〇二〇〇〇円

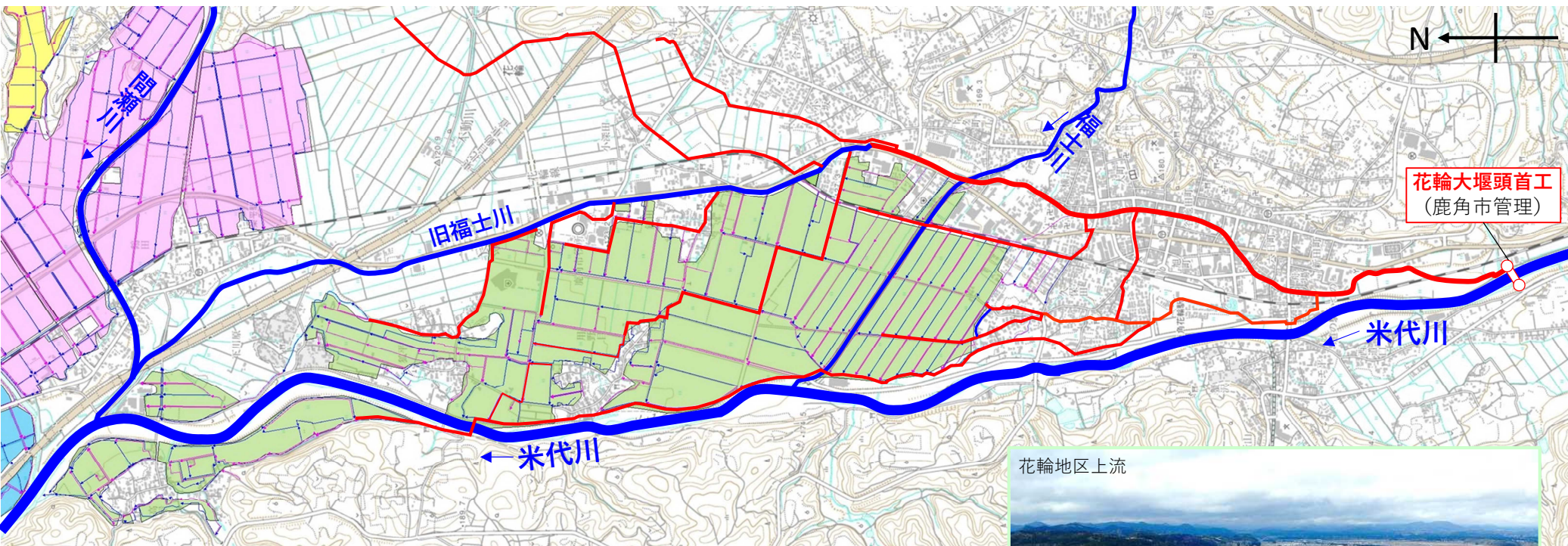
昭和五十七年十月吉日



2. 花輪地区

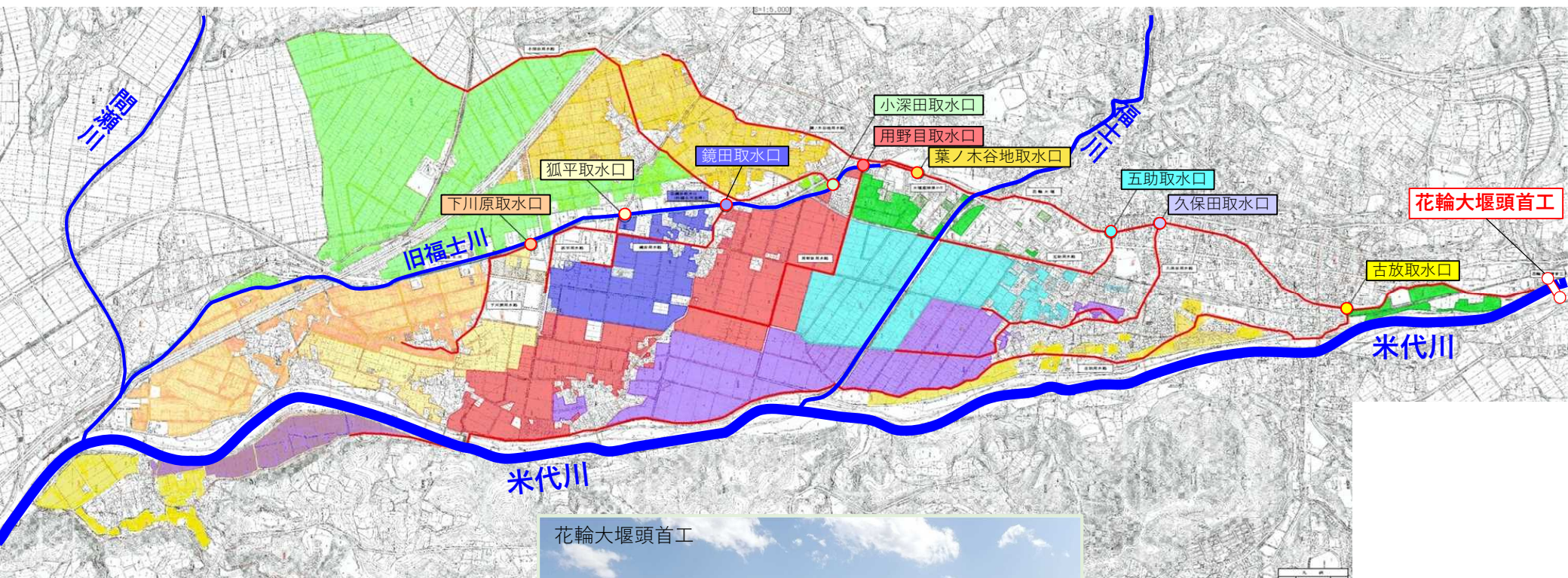
受益面積 約 230 ha

- 花輪地区は旧鹿角市花輪土地改良区のエリアであり、花輪大堰頭首工により米代川から取水している。
- また、幹線用水路である花輪大堰は市街地区間にも設置されており、農業用水のほか、融雪や防火用水にも利用されている。



用水系統 花輪大堰 幹線水路・旧福士川から10箇所において分水。

- 花輪大堰の受益地は主として米代川右岸側であるが、下流部では米代川左岸にも受益地がある。
- なお、旧福士川右岸部にも花輪大堰から用水供給が行われているが、当該部分はかづの土地改良区の受益地外となっている。



花輪大堰の施設 (花輪大堰頭首工)

■ 花輪大堰頭首工はかんがい用水の他、水道、消流雪のための水利権も有するため、鹿角市が管理を行っている。

上流側



下流側



【花輪大堰の概要】 (頭首工看板より)

花輪大堰は、鹿角市花輪の中心部を流れる用水路で、本施設である花輪大堰頭首工で取水し、市街地を通る幹線用水路を経て、福士川に注水後、柴平地区に至るかんがい施設であり、水田面積440haに用水を供給している。花輪大堰用水路は、1573年(室町時代)から3期の大工事を経て1710年(江戸時代)に路線が形成されたが、現在のような大規模な水路が一挙にできたものではなく、開田の増加に伴う水量の不足、及び水路の浚渫の度毎に拡幅がなされ今日の大堰が形成された。最近の工事としては、昭和39～40年の特別団体営事業及び、昭和41年～43年の県営かんぱい事業で水路の三面舗装が実施された。

本施設である花輪大堰頭首工は昭和15年、木工沈床で築造されたが、昭和34年の融雪災害により被災し昭和36年～38年の県営災害復旧事業により全面改修が行われた。しかし、その後、流木、転石等による摩耗や欠損で安定的取水が不可能になったのみならず、放置すると頭首工の倒壊につながる危険性も出てきた。このため、県営ため池等整備事業として昭和61年～平成5年に、可動部、取水部、護岸、護床の改修工事を実施し、現在の近代的な施設に生まれかわり、花輪大堰に安定的用水を供給できるようになった。

花輪大堰の施設 (幹線水路上流部)

■ 花輪大堰の幹線水路上流部は鹿角市の市街地を通過する。



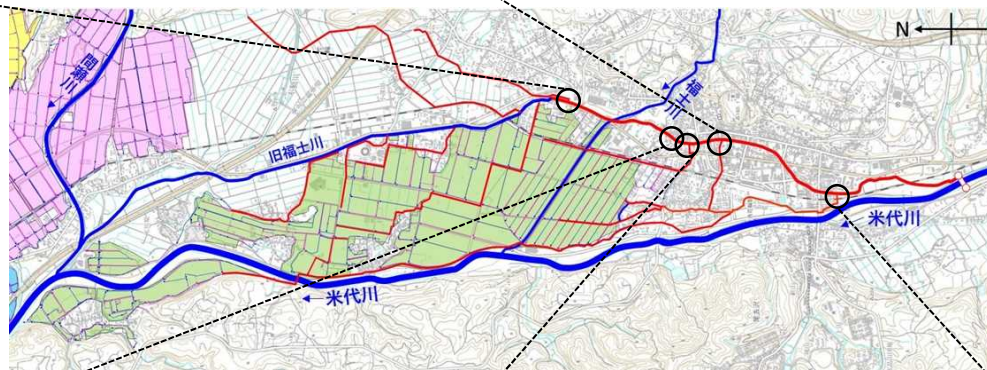
葉ノ木谷地取水口



久保田取水口



幹線水路



古放取水口



五助取水口②

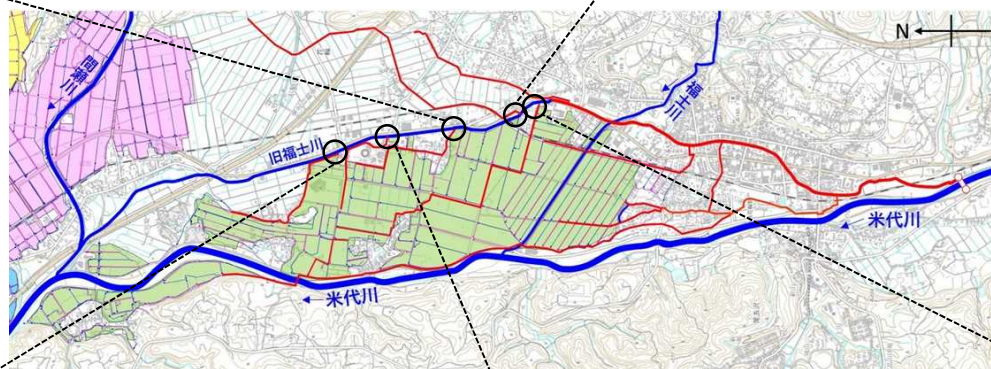


五助取水口①



花輪大堰の施設 (旧福士川取水部)

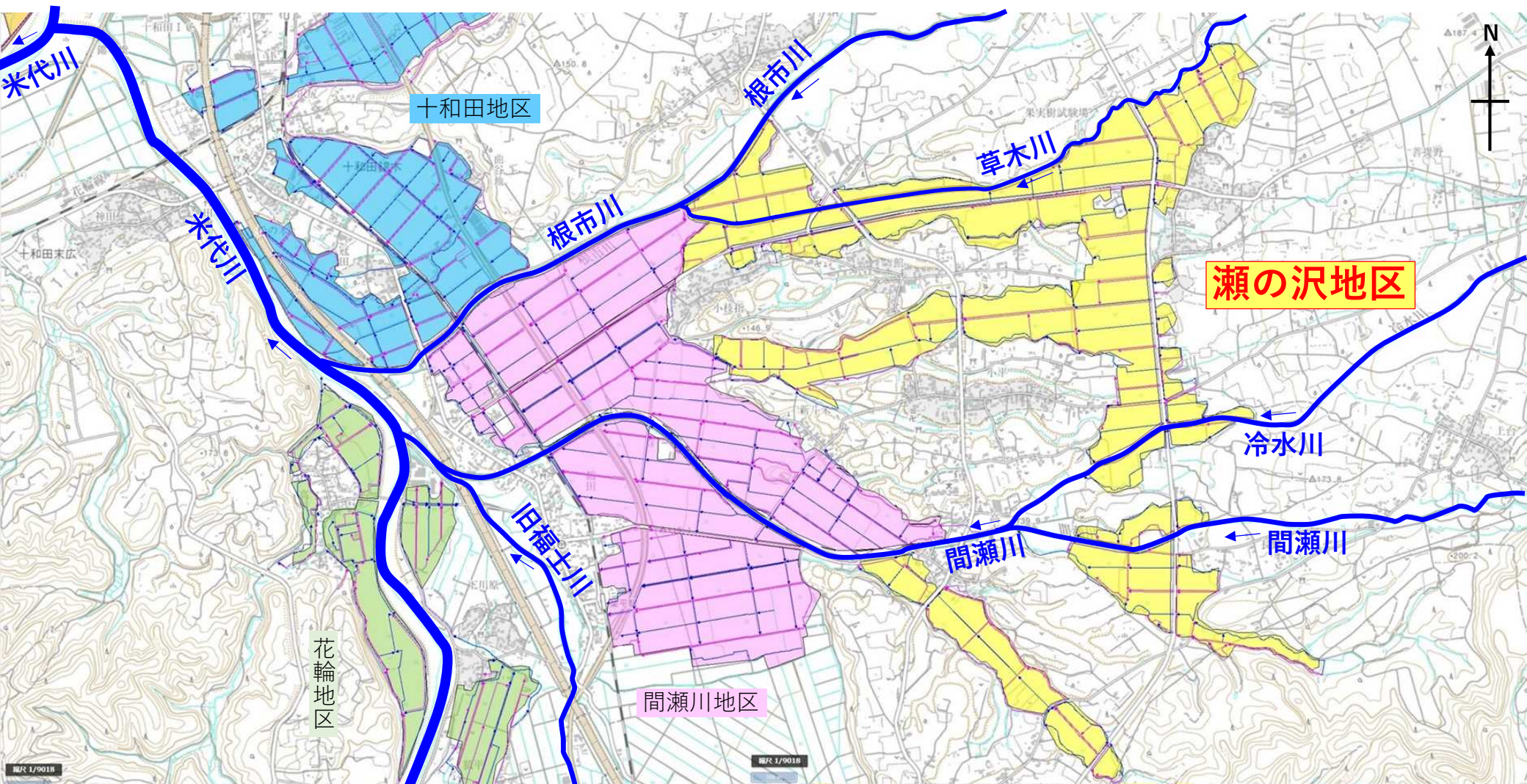
■ 花輪大堰の幹線下流部は旧福士川であり、要所において堰上の固定堰が設置され、支線に分水される。



3. 瀬の沢地区

受益面積 約 180 ha

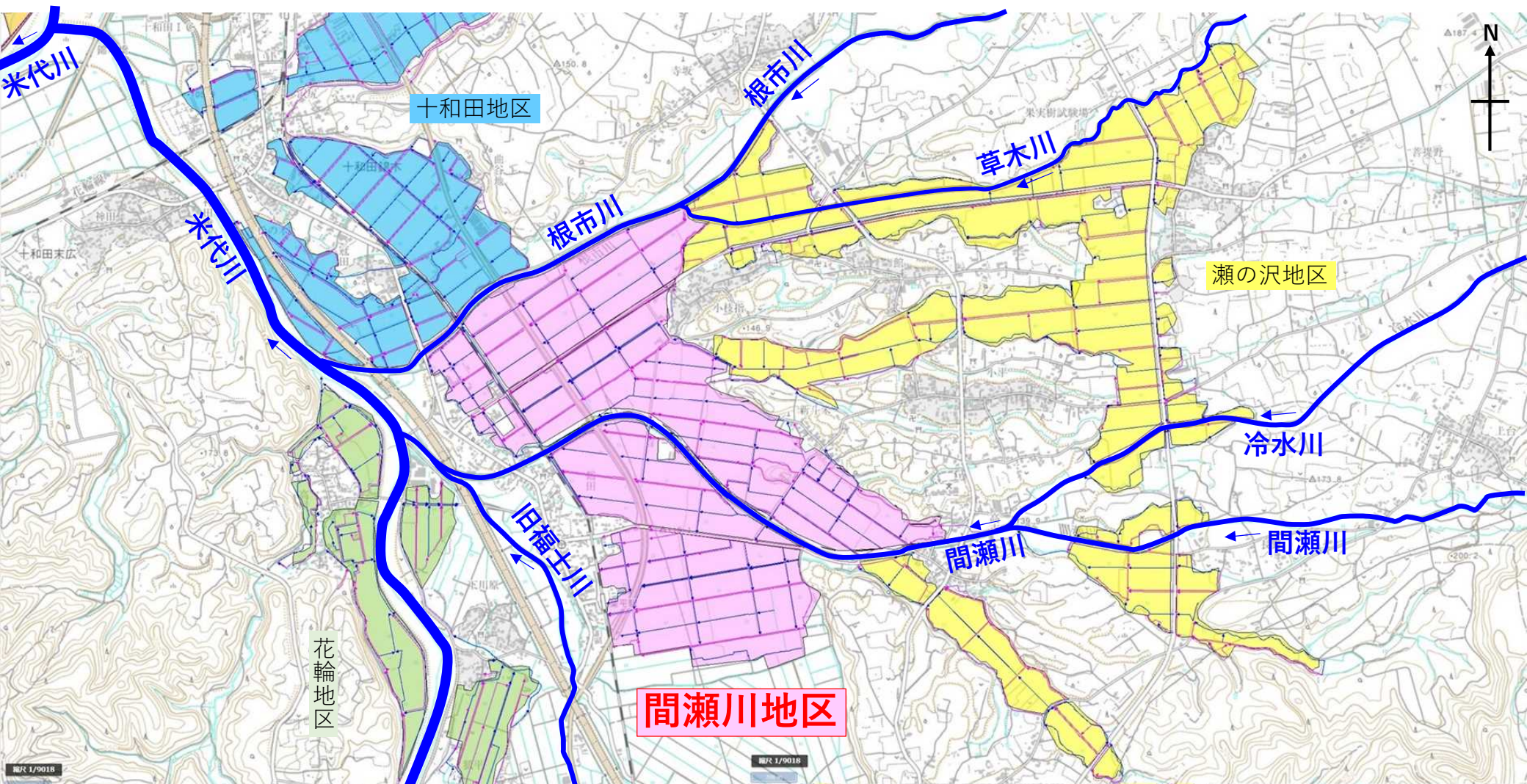
- 瀬の沢地区は旧鹿角市瀬の沢土地改良区のエリアであり、米代川支流の根市川水系・間瀬川水系の上流側に位置する。
- 農業用水については、小規模な河川から分散的に取水し必要水量を確保している。



4. 間瀬川地区

受益面積 約 170 ha

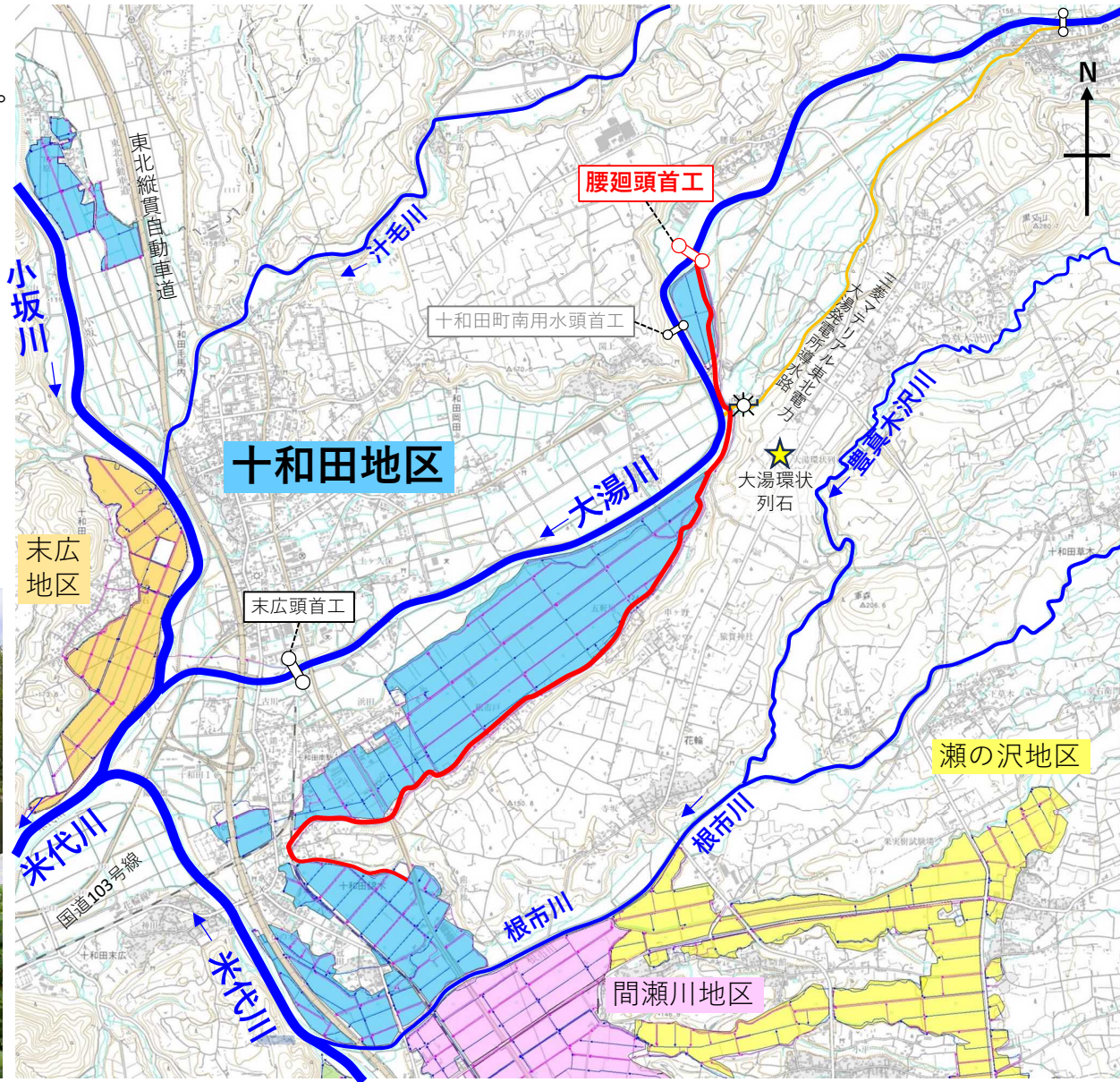
- 間瀬川地区は旧鹿角市間瀬川土地改良区のエリアであり、瀬の沢地区の下流側に位置する。
- 農業用水については、小規模な河川から分散的に取水し必要水量を確保している。



5. 十和田地区

受益面積 約 170 ha

- 十和田地区は旧鹿角市十和田土地改良区のエリアであり、主たる受益地は腰廻頭首工掛かりとなっている。
- ・ 腰廻頭首工は米代川支流の大湯川から取水し、大湯川左岸部の米代川までのエリアを受益地としている。
- ・ 受益地の近傍には国の特別指定史跡である「大湯環状列石」（縄文時代）がある。



十和田地区の施設 (腰廻頭首工)

■ 腰廻頭首工は大湯川左岸側から取水し、大湯川左岸側の山際を幹線水路が通過し分水していく。



【腰廻頭首工】

- ・ 昭和40年の災害復旧事業により造成された、コンクリート固定堰と土砂吐ローラゲート、洪水吐起伏ゲート及び取水ゲートである。
- ・ 平成4年にゲート部品の交換・塗装の塗替えを行っているが、経年劣化による施設の機能低下が著しく、洪水吐ゲート及び取水ゲートは操作不能の状況にあった為、平成29年から令和3年河川工作物応急対策事業により改修された。

十和田地区の施設 (腰廻堰の水路等)



幹線水路と発電排水交差部



幹線水路



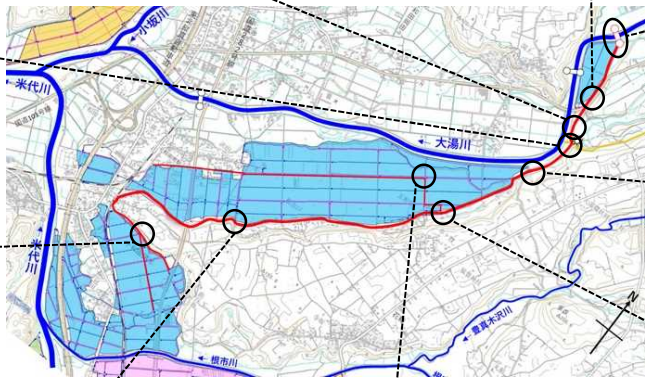
幹線水路



腰廻頭首工



幹線末端



幹線水路



小用水路←幹線水路



支線水路



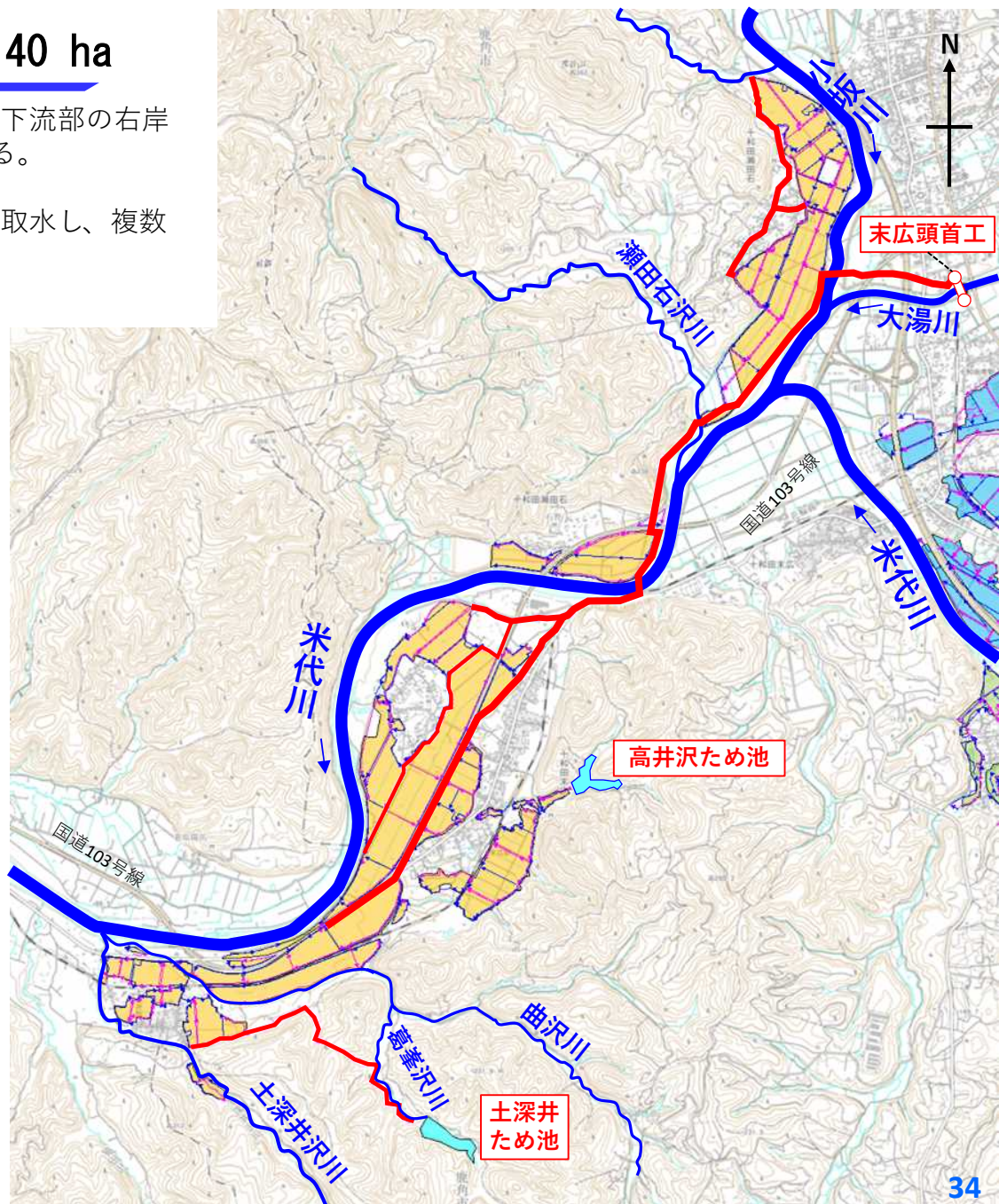
幹線分水工

6. 末広地区

受益面積 約 140 ha

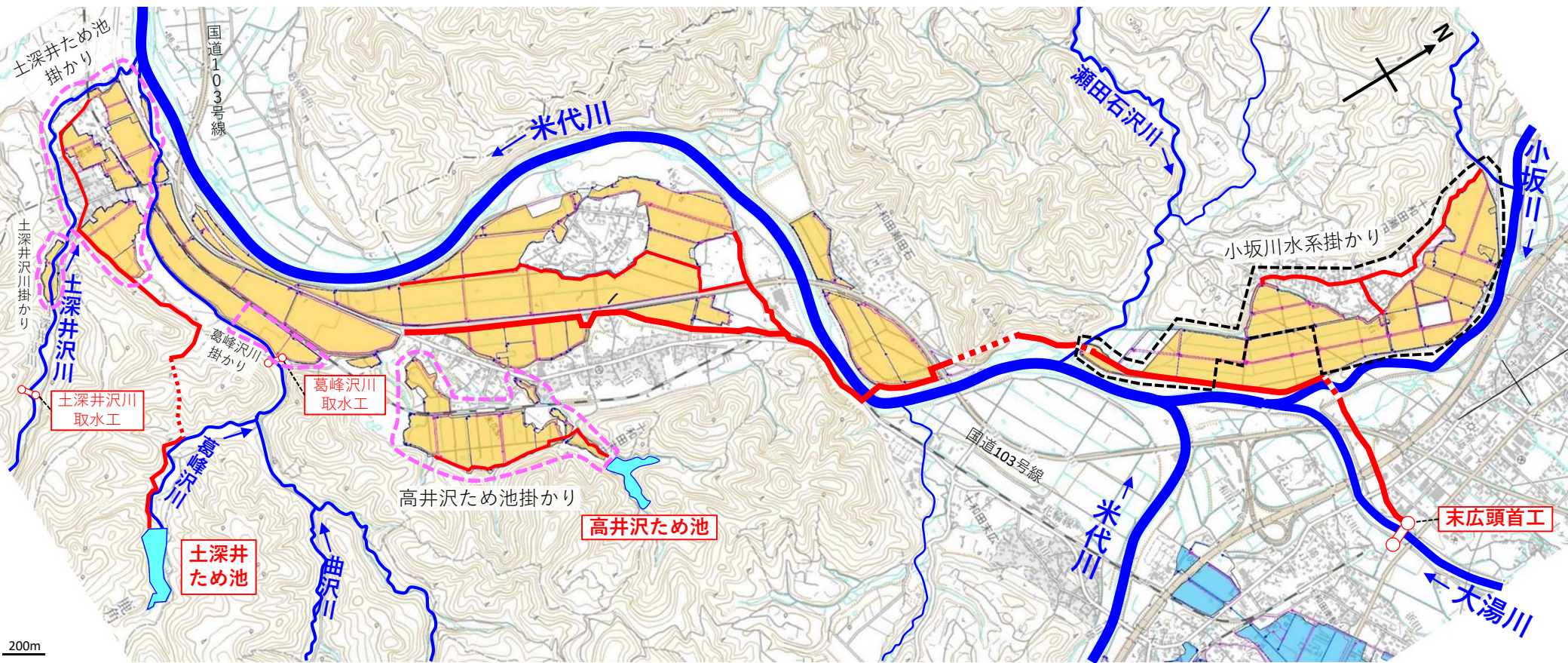
■ 末広地区は旧鹿角市末広土地改良区のエリアであり、小坂川最下流部の右岸側及び米代川・小坂川の合流地点より下流部を受益地としている。

■ 主たる取水施設は末広頭首工であり、米代川支流の大湯川から取水し、複数の河川横断を繰り返し、各受益地に用水を供給している。



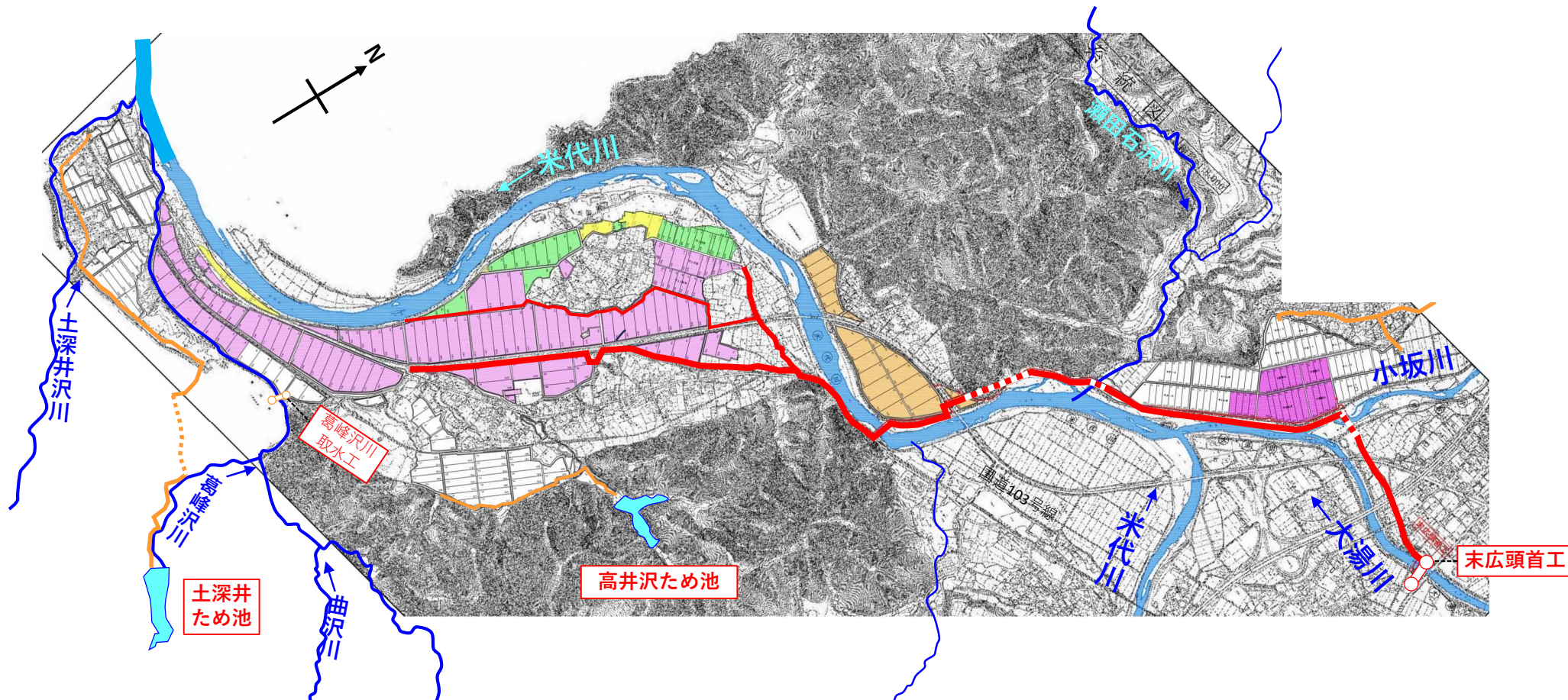
農業水利システムの概要 末広地区 小坂川・末広頭首工・高井沢/土深井ため池・沢水掛かり等で構成

- 米代川・小坂川が合流した後の受益地の標高は、米代川の標高よりも相当程度大きいので、これら受益地への用水供給のための取水地点である末広頭首工は、かなり上流の大湯川下流地点となっている。
- この末広頭首工からの幹線水路は、小坂川・瀬田石沢川・米代川の3河川を横断して下流受益地に用水を供給している。
- なお、小坂川上流部、高井沢ため池・土深井ため池掛かりはそれぞれ別個の用水系統となっている。



用水系統 末広堰 末広頭首工からの用水は四か所の系統に分水

- 末広頭首工掛かりの受益地は、第一分水から第四分水までに分かれており、第四分水掛かりが最も大きい。
- また、受益地は主として米代川に近く標高が相対的に低い箇所であり、山側はため池や沢水掛かりである。



■ 末広頭首工は大湯川右岸側から取水し、水路橋・サイフォンにて河川を横断し、開水路にて各受益地へ分水していく。



【末広頭首工】

- ・ 昭和53年のかんがい排水事業により築造された頭首工（固定堰・可動堰）であるが、平成30年に固定堰が被災し災害復旧事業により復旧されている。
- ・ 可動堰と取水工については、堰柱・門柱の損傷が著しく、土砂吐水門は操作不能の状況に陥っており河川の治水機能に支障をきたし、河川管理者から改善を求められている為、令和5年から令和9年にかけて河川工作物等応急対策事業を実施している。
- ・ 営農では、受益地内の一部がH27～R4県営ほ場整備事業により再編された区域であり、農業生産法人も設立されている。
地区内作物生産状況は、野菜等の生産とブランド化に積極的に取り組んでる地域である。



米代川右岸下流部から上流を望む



瀬田石沢川横断サイフォン（上流側）



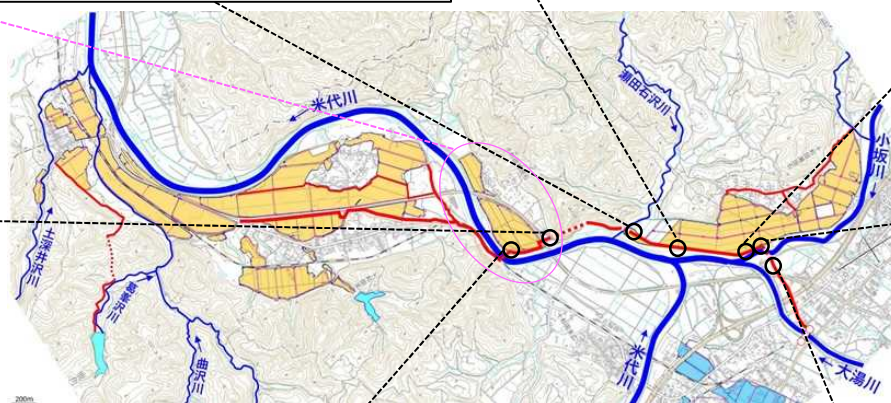
幹線水路



幹線水路



幹線水路



小坂川横断サイフォン（横断後）



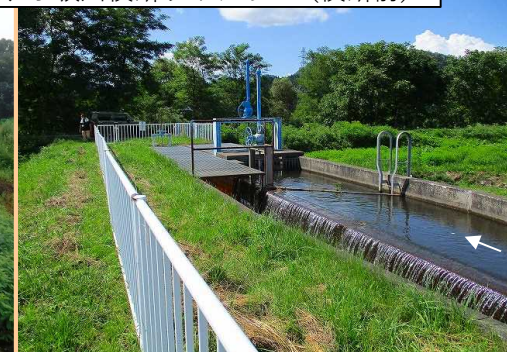
米代川横断 水路橋

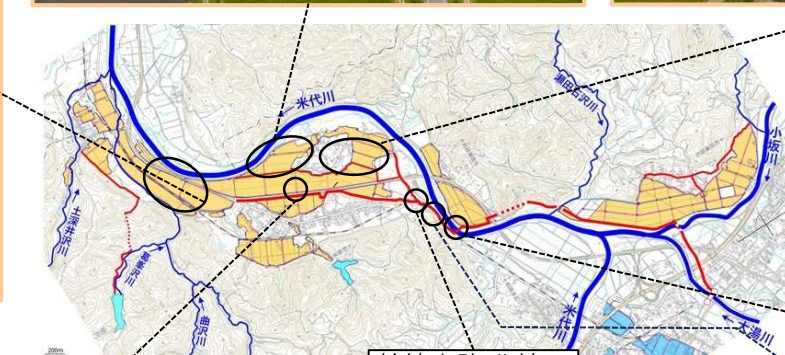


幹線水路



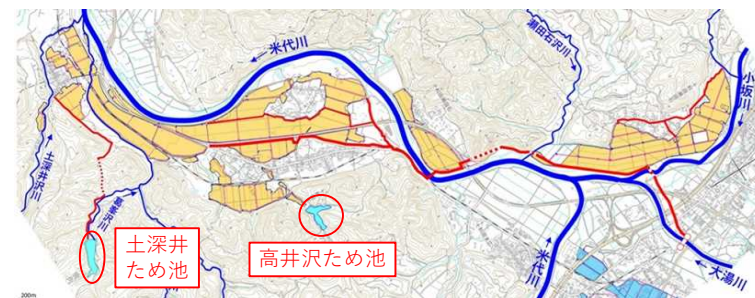
幹線水路 → 小坂川横断サイフォン（横断前）





末広地区の施設 (高井沢ため池・土深井ため池)

名 称	構 造			有効貯水量	維持管理
	種 類	堤 長	堤 高		
高井沢ため池	アースダム (中心コア型)	75.0 m	12.6 m	96 千m ³	高井沢ため池 水利組合
土深井ため池	アースダム (中心コア型)	80.0 m	14.6 m	152 千m ³	土深井自治会



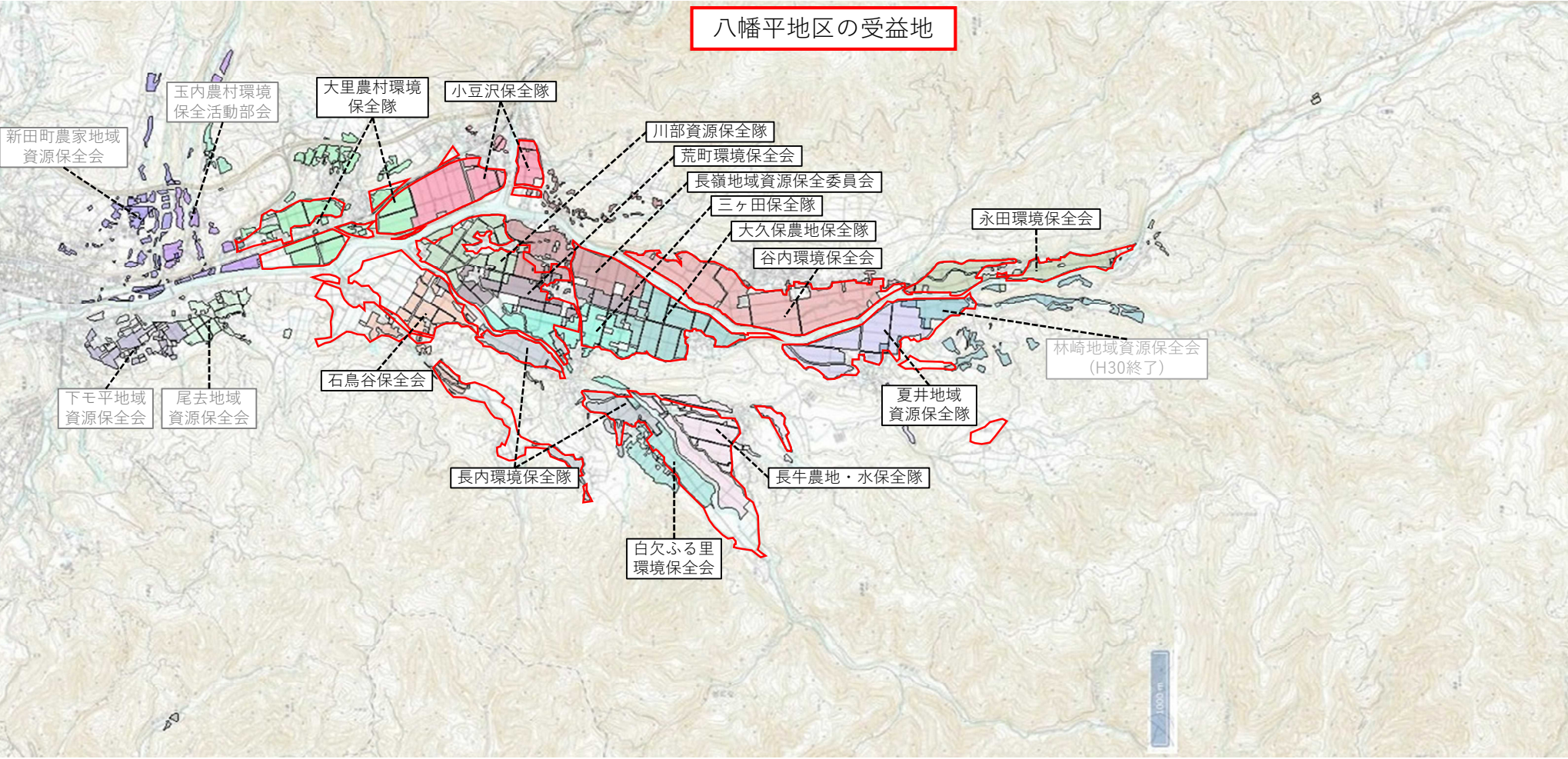
高井沢ため池



土深井ため池



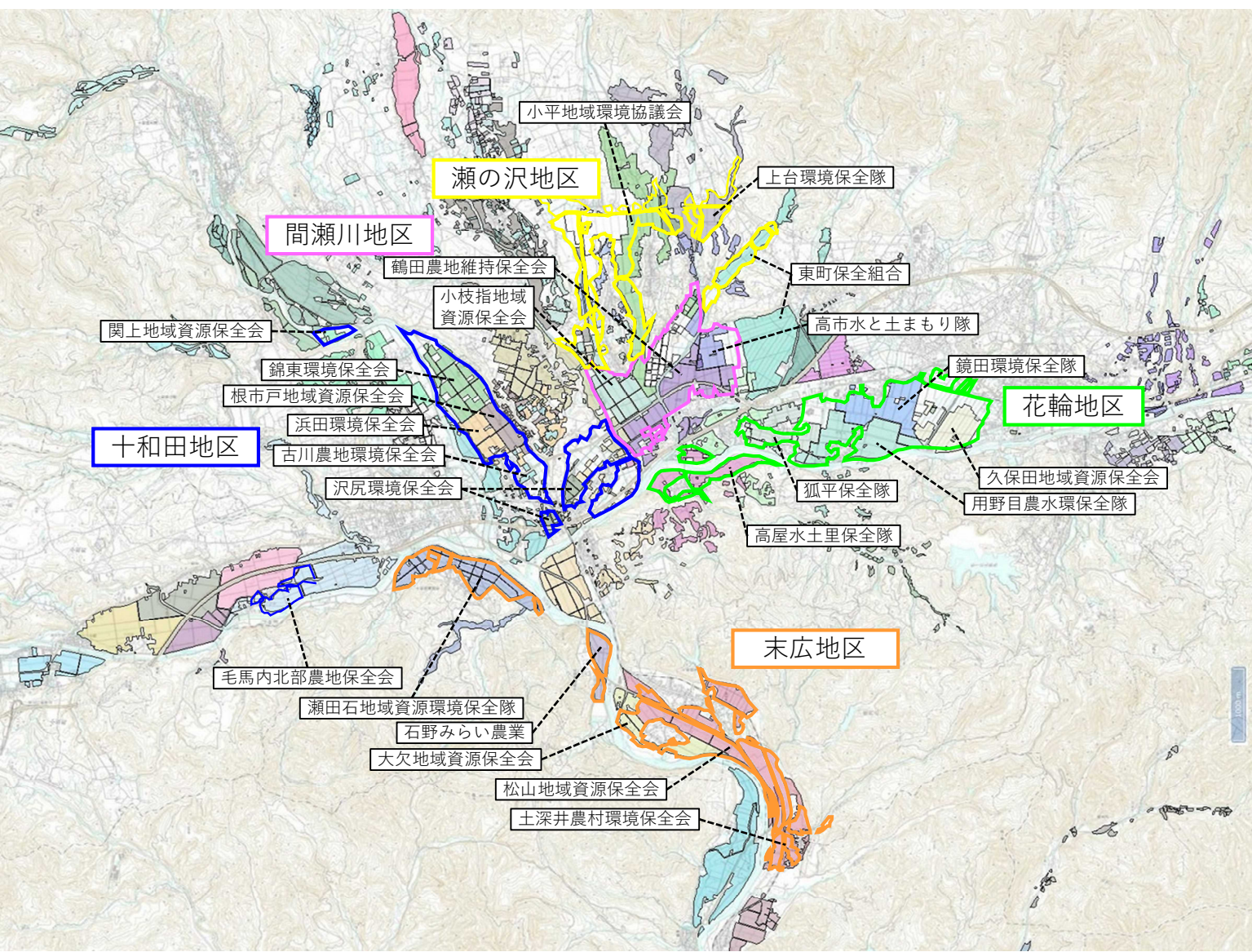
- 八幡平地区においては、多面的機能発揮に係る組織が受益地の概ねのエリアをカバーしており、6組織では長寿命化までの活動を実施。
- うち三分の一程度の組織について、土地改良区が構成員となっている。



施設の維持保全②（北側）

花輪・瀬の沢・間瀬川・十和田・末広地区

- 花輪・瀬の沢・間瀬川・十和田・末広地区においては、多面的機能発揮に係る組織が受益地の概ねのエリアをカバーしている。
- うち一部の組織について土地改良区が構成員となっており、さらに事務受託をしている組織もある。



■ 昭和後期に十和田・八幡平において大規模なほ場整備を実施。その後、平成中期～後期にかけて松谷・花輪・高屋・末広地区を実施。

